

住環境実態に関する住民への情報提供と住民意識把握の効果

自治会主体の住環境調査活動の事例報告を通じて

EFFECTS OF INFORMATION PROVISION TO RESIDENTS

AND RESIDENTS' AWARENESS SURVEYS

CONCERNING ACTUAL STATES OF LIVING ENVIRONMENT

Case studies for activities of living environment surveys by residents' associations

三浦 昌生^{*1}, 桜井 修^{*2}, 関 創平^{*3}

Masao MIURA, Osamu SAKURAI and Sohei SEKI

This paper examined effects of information provision to residents based on editing and distributing newspapers, living environment measurement reports and leaflets for invitations to the measurements and also examined effects of residents' awareness surveys based on questionnaires for residents' satisfaction degree to actual states of living environment, demands for living environment and residents' attitude to the measurement at case studies with three residents' associations.

Keywords: Residents' participation, Residents' association, Questionnaire,

Residents' awareness, Living environment survey

住民参加、自治会、アンケート、住民意識、住環境調査

1. はじめに

本研究では、近隣・街区スケールから数百m～数km 平方程度の地区スケールまでの住環境を維持管理する組織として自治会を取り上げ、ケーススタディの蓄積により、自治会が主体となり住環境改善に向けその実態調査を行う活動の支援のあり方を検討している。

本研究のケーススタディは、①対象自治会の住民が活動方針と実測項目を決定し、②住民が共同で複数の実測を行い、③そのデータをもとに実測結果をまとめ、④それを懇談会で発表して住民同士が住環境改善について話し合うという流れで進め、かつ、それと並行する形で、⑤全住民を対象として、活動参加の呼びかけや実測調査結果の報告などの情報提供と、アンケートにより住環境実態に対する住民意識把握を行い、①～⑤のすべての過程を研究者が支援している。

既報²⁾では、T自治会、S自治会、I自治会を対象としたケーススタディを 2002 年度に行い、住民が参加した騒音レベル、二酸化窒素濃度の実測の過程から、住民が参加する住環境実測の支援手法を検討した。このケーススタディにおいて、自治会が全住民に対して実測への参加を促す際の回覧板や掲示板の効果を検討するとともに、より詳細な情報を住民に提供する手段を検討することが課題となつた。また、全住民に対する情報提供が不十分であったため、実測への住民の参加度が低いケースも見受けられた。

住民が主体となって進めるまちづくりの計画立案プロセスにおいて、計画主体と一般住民が新聞やアンケートを通じて適切に情報交流を行った事例が報告されている³⁾。住民への情報提供の重要性が十分に示唆されているが、情報提供の内容として対象地区的音、熱、光、空気など住環境の物理的実態に関する情報を住民に提示して、それに対す

る住民の意識を把握することを扱った事例は非常に少ない。音、熱、光、空気などの住環境の物理的実態は視覚的に捉えにくいものの住民にとってきわめて重要であり、情報提供や意識把握のテーマのひとつとして欠くことはできない。

一方、ハザードマップを市内各地の住民に提示して防災意識の変化を把握した事例が報告されている¹⁰⁾。災害危険に関する正確な情報を入手することが防災意識の向上につながることを指摘した研究であるが、市レベルのみならず地区レベルでの対策に向け、地区単位の住民が主体となった取り組みを促すための情報提供や意識把握が必要とされている。

そこで本論文では、前年度から継続の S自治会に加え、新たに Y自治会、J自治会を対象として前述の①～⑤の過程を辿る新たなケーススタディを 2003 年度に実施した。本論文では、このケーススタディの報告を通じて、全住民対象の実測参加の呼びかけや実測結果の報告などの情報提供と住環境実態に対する住民意識把握の効果を検討する。

2. ケーススタディ対象自治会の概要

表 1 に本論文でケーススタディの対象とした自治会の概要を示す。

(1) Y自治会

図 1 に、Y自治会の区域を示す。草加市内の全自治会を対象としたアンケート結果^{注1)}をもとにこの自治会を選定した。江戸時代にこの地区は街道沿いの宿場町であり、地区的骨格となる西側の鉄道、東側の県道（街道）及びこの商業地は明治年間からのものである。この地区で生まれ育った住民が多い。自治会地区の用途地域は商業地域であり、商店街と住宅が混在している。戸建住宅、集合住宅のいずれも見

本論文の一部は、2004年度大会（北海道）³⁾⁻⁸⁾において発表した。

*1 芝浦工業大学システム工学部環境システム学科 教授・工博

*2 フージャースコーポレーション 修士(工学)

*3 トステム 修士(工学)

Prof., Dept. of Architecture and Environment Systems, Shibaura Institute of Technology, Dr. Eng.
Hoosiers Corporation, M. Eng.
Tostem, M. Eng.

られるが、高層集合住宅が近年増加している。自治会へはほとんどの世帯が加入している。自治会長からのヒアリングを通じて、Y自治会のような商業地では建物の密集度が高く、加えて自治会地区内を県道が縦断していることから、地区的住環境悪化が予想された。また、旧住民と高層集合住宅の新住民との意思疎通の問題も予想された。本研究が既報^{1) 2)}でケーススタディの対象としたのは住宅地の自治会であったが、商業地の自治会である点にこのケーススタディの特色があると考えた。

(2) J自治会

図2に、J自治会の区域を示す。草加市内の全自治会を対象としたアンケート結果^{往1)}をもとにこの自治会を選定した。自治会地区は古くからの集落がもととなった戸建住宅からなる住宅地であり、1970年代に転入した世帯が多い。1992年に地区の南側を横断する形で国道と高架の東京外郭環状道路（以下、外環道）が開通した^{往2)}。自治会長は外環道の計画時に担当部局と交渉し、J自治会地区を通過する部分の防音壁を隣接地区よりも高くさせたという経験の持ち主であり、防音壁の効果の定量的把握に興味を持つなど住環境実測の意義を正確に理解し、住環境改善に対する強い意欲を感じた。自治会長からのヒアリングを通じて自治会活動が非常に活発であると予想された。自治会へはほとんどの世帯が加入している。外環道という大規模な幹線道路が横断する地区であり、それによる環境悪化に关心を持っている自治会である点にこのケーススタディの特色があると考えた。

(3) S自治会

図3に、S自治会の区域を示す。この自治会は前年度にケーススタディを行い、前述の①～⑤の過程をこなしている^{往2)}。そのうち④の過程である懇談会において実測結果を提示して住環境改善について住民同士で話し合せたところ、実測データを蓄積することに価値があるとの意見が多く出された。その後、自治会長が交代したため、改めて新自治会長と研究者が話し合った。その結果、前述の①～⑤の過程をもう一度繰り返すことで2年分のデータを蓄積しつつ、そのデータを住環境改善に生かすことに今回のケーススタディの力点を置くことになった。2年間にわたり継続的に活動する点にこのケーススタディの特色があると考えた。この自治会地区は3棟の集合住宅で構成されており、1986年に入居が開始された。1998年に、集合住宅の北側にバイパスが開通した。このバイパスは車両交通量が多く、その高架には住棟の4～6階にあたる高さに防音壁が設置されている。自治会へはほとんどの世帯が加入している。この地区でケーススタディを進めるにあたり、前年に引き続き「S住環境研究会」を自治会役員6名、研究者側2名の計8名で発足させた。自治会側はすべて新しいメンバーとなった。

3. 住民への情報提供と住民意識把握に関する活動の進行

表2に、住民への情報提供と住民意識把握に関する活動の進行を示す。活動の開始時に、各自治会と研究者の間で取り決め書^{往3)}を交わした。

(1) 自治会との会合

表2に示すとおり、活動方針と活動の詳細な実施方法やスケジュールを話し合うため、それぞれの自治会と研究者が会合を持った。その中で、各種の情報を住民に提供する手段や、住民の意識を把握するためのアンケートの実施方法について話し合った。

表1 ケーススタディの対象とした自治会の概要

	Y自治会	J自治会	S自治会
所在地	埼玉県草加市	埼玉県草加市	さいたま市
自治会加入数	381世帯	240世帯	458世帯
区域面積	12ha	12.5ha	1.5ha
住居形態	戸建て及び集合住宅	戸建て住宅	集合住宅

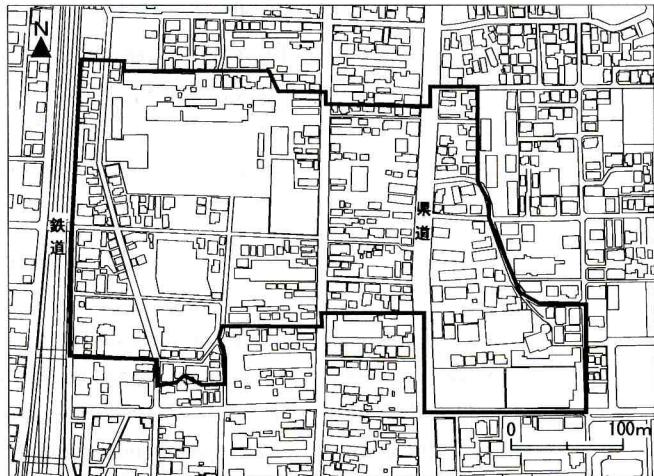


図1 Y自治会の区域

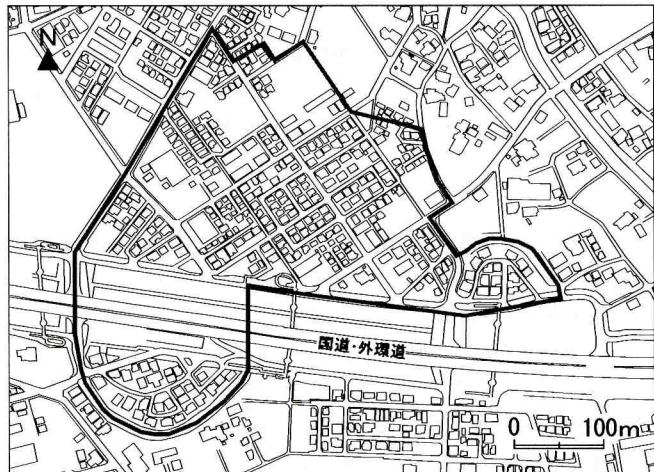


図2 J自治会の区域

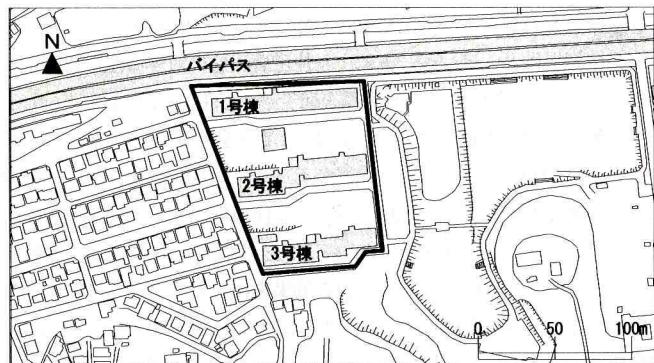


図3 S自治会の区域

Y自治会では、町内会館を会場として、月1～2回のペースで平日の夕方に会合が開かれ、自治会側からは会長を含め3～4名が出席した。J自治会では、自治会館にて月1～2回のペースで、主に土曜日の夕方に会合が開かれ、自治会側から会長を含め6名が出席した。S自治会では、前述の研究会の会合が自治会館にて月2～3回のペースで平日の午後か土曜日の午前に開かれ、自治会側から会長を含め6名が出席した。

(2) 住民への情報提供と住民意識把握の手段

それぞれの自治会との話し合いの過程で提案された、全住民を対象とする情報提供の手段は、①新聞、②報告書、③チラシ、④アンケート票への情報掲載、⑤自治会掲示板、⑥拡声器アナウンス、⑦回覧板である^{注4)}。

一方、それぞれの自治会における住民意識把握の手段は全世帯を対象としたアンケート調査であるが、そのアンケート票に、活動への参加呼びかけなどの情報（上記④に該当）を掲載した。また、活動終盤のアンケート（Y自治会、J自治会の第2回アンケート、S自治会の第1回アンケート）には、情報提供手段の効果を検討する質問もあわせて記載した。

4. 住民への情報提供の効果の検討

ここでは、住民への情報提供のそれぞれの手段について、各自治会を比較し、その効果を検討する。

(1) 新聞

全住民に対して詳細な情報を提供する手段として、新聞発行の支援をこのケーススタディで初めて試行した。それぞれの自治会において研究者側から新聞の発行を提案した。1ヶ月程度の間隔で発行し活動の予告や結果などを詳細に伝えることで、全住民に活動の進行状況を認知させ住環境に対する意識を高めることができると考えた。新聞の名称は3自治会とも「住環境新聞」とし、例えばY自治会では「Y自治会 住環境新聞」と自治会名を付することで、自治会の発行であることを住民が容易に理解し親しみを持つよう配慮した。

表2に示すとおり、新聞の発行はY自治会が3回、J自治会が2回、S自治会が3回であった。新聞に掲載した情報の例を表3に示し、新聞紙面の例（Y自治会の第2号）を図4に示す。「自治会長あいさつ」、「実測参加者の声」、「自治会長新年のあいさつ」を除いて研究者が記事を執筆し、紙面を編集して印刷した。紙面はA3サイズの用紙1枚に縦使いで両面印刷した2ページで構成した。見出しと本文は新聞社発行の新聞を模してレイアウトし写真や図を多用することで、新聞という馴染みのある媒体の特徴を生かした。

自治会には通常、各種の印刷物を配布する系統が備わっている。全世帯への新聞の配布においては、Y自治会とJ自治会ではこの系統を利用し、会長が班長に手渡し、班長がそれを担当区域の各世帯に配布した。いずれも自治会という組織の特質を生かした配布方法といえる。S自治会はマンションの管理人が集合ポストに投函した。

各自治会の住民を対象とした後述の第2回アンケートで新聞について聞いた（このアンケートの回収率、回収数は表5を参照）。

「新聞を読んだか」を聞いたところ、Y自治会で70%、J自治会で56%、S自治会で69%が「読んだ」と回答した。「読まなかった」との回答者にその理由を聞いたところ、各自治会とも「内容に興味がわかない」との回答は5%程度にとどまり、新聞という情報提供手段が有効であると考えられる。

「どのような記事を載せてほしいか」を複数回答可で聞いたところ、3自治会とも「実測結果の報告」「調査などの活動内容」のみならず、「他の地区との比較」「住民の声の紹介」を望む回答が多かった。自分が住む地区に対する住民の興味が現れており、こうした記事を掲載することによって住民の関心を喚起できると考えられる。

「新聞を読んで住環境に対する意識は高まったか」を聞いたところ、

表2 住民への情報提供と住民意識把握の活動の進行

●に付した項目は、本論文が扱う住民への情報提供と住民意識把握の支援

月	Y自治会		J自治会		S自治会	
	日	活動の進行状況	日	活動の進行状況	日	活動の進行状況
03年 7月					15 第1回話合	
					25 第2回話合	
					29 第3回話合	●第1号新聞発行
8月					9 第4回話合	
					20 第5回話合	
9月	17	第1回話合			13 第6回話合	
					24 第7回話合	
10月	1	第2回話合	18	第1回話合	4 ●街灯照度実測予告 ポスター掲示	
	23	第3回話合	22	●活動概要チラシ配布 ●参加者募集チラシ配布 ●参加者募集ポスター掲示	5 街灯照度実測	
	25	●第1号新聞発行	29	第2回話合	11 第8回話合	
	29	●第1回アンケート配布 (実測参加者募集掲載)	30	●第1号新聞発行 ●第1回アンケート配布 (実測参加者募集掲載)	22 第9回話合	
	5	第4回話合	15	第3回話合	28 第10回話合	●第2号新聞発行
	8	●騒音実測予告チラシ配布		●実測調査予告ポスター掲示	8 第11回話合	
11月	13	騒音レベル実測	26	騒音レベル実測	9 子供会実測	
	21	第5回話合	29	第4回話合	12 ●騒音実測予告配布 ●騒音実測予告 ポスター掲示	
	30	●第2号新聞発行	2	車両交通量調査	19 騒音レベル実測	
12月	4	車両交通量調査	17	NO ₂ 濃度実測	29 第12回話合	
	9	第6回話合	21	第5回話合	10 第13回話合	
	17	NO ₂ 濃度実測	21	●第2号新聞発行	17 NO ₂ 濃度実測	
04年 1月	19	路上駐車調査 街灯照度実測	15	路上駐車調査	10 第14回話合	●第3号新聞発行
	22	●第2回アンケート配布 ●調査結果報告書配布 (懇談会予告掲載)	17	第6回話合	●第2回アンケート配布 ●調査結果報告書配布 (懇談会予告掲載)	
	22	●第2回アンケート配布 ●調査結果報告書配布 (懇談会予告掲載)	21	●第2回アンケート配布 ●調査結果報告書配布 (懇談会予告掲載)	21 第15回話合	
2月	17	懇談会開催	22	●拡声器アナウンス 懇談会開催	24 ●第1回アンケート配布 ●調査結果報告書配布 (懇談会予告掲載)	
					15 懇談会開催	

表3 「住環境新聞」に掲載した情報の例

- ・自治会長あいさつ(写真)
- ・研究者あいさつ(写真)
- ・Y自治会を対象地区とした理由
- ・住環境マップとは(図)
- ・実測スケジュール
- ・アンケート調査予告
- ・アンケート調査結果報告(図)
- ・実測調査参加呼びかけ(写真)
- ・実測調査予告
- ・実測調査結果報告(図・写真)
- ・実測参加者の声
- ・研究者コメント(写真)
- ・騒音環境基準のコラム
- ・NO₂に関するコラム
- ・NO₂に関する質問への回答
- ・他自治会活動紹介(写真)
- ・自治会長新年のあいさつ(写真)
- ・今後の活動予定



図4 新聞紙面の例（Y自治会の第2号）

「とても高まった」「高まった」の回答がY自治会で87%、J自治会で68%、S自治会で76%であり、新聞が住環境に対する住民の意識を高める効果があった。

「これからも新聞を読みたいと思うか」を聞いたところ、「とても読みたい」「読みたい」の回答がY自治会で67%、J自治会で55%、S自治会で83%であった。各自治会とともに多くの住民は新聞の配布を望んでおり、住民への情報提供手段として新聞はきわめて有効と考えられる。

新聞に関する自由記入欄の回答には「毎月決められた日に配布されると関心が深まると思う」、「住民の声を多く載せて皆の考えを多くの人に読んでもらう方が活発な意見等が出ると思う」と新聞をより効果的な情報提供手段とするための具体的な提案が見られ、新聞に対する住民の肯定的な姿勢が感じられた。

(2) 報告書

全住民に対して詳細な実測調査結果を伝える手段として、報告書の編集、印刷を支援した。表2に示すとおり、3自治会とも一連の実測調査が終了した段階で、研究者が報告書を編集した。それまでに実施した実測やアンケート調査のすべての結果を伝えることで、全住民に活動の結果を認知させ、住環境に対する意識を喚起できると考えた。活動の主体は自治会であり、それを研究者が支援していることを示すため、自治会（S自治会は研究会）と研究者（研究者が所属する大学研究室）の連名とした。

紙面はA4サイズ、縦使いの両面印刷で、Y自治会では15ページ、J自治会では22ページ、S自治会では10ページとなった。3自治会とも報告書に懇談会開催の案内を掲載した。全世帯への報告書の配布については、後述する第2回アンケート（S自治会は第1回アンケート）に同封した。

(3) チラシ

全住民に対して情報を提供する手段として、チラシ作成を支援した。実測や懇談会の実施前にチラシを全世帯に配布することで、住民に活動の進行状況を認知させ、活動への参加を促せると考えた。

表2に示すとおり、チラシの配布はY自治会で1回、J自治会で2回であった。紙面はA4サイズであり、チラシの作成は研究者が行った。特に、J自治会では自治会長の発案で活動の開始時に、こうした活動に自治会が取り組むこと、それに住民が参加してほしいことを謳ったチラシを全世帯に配布し、住民に活動を認知させた。全世帯への配布方法については、前述の新聞と同様、各自治会の班長が配布した。

(4) アンケート票への掲載

住民意識把握のためのアンケート調査は全世帯へ情報を提供する機会と捉え、そのアンケート票への活動参加の呼びかけなどの記事掲載を支援した。表2に示すとおり、Y自治会とS自治会において、第1回アンケート票の最終ページに「実測に参加してみませんか？」のタイトルで、実測への参加を呼びかける記事を掲載した。原稿は研究者が作成した。特に実測への抵抗感をなくすため、前年度のケーススタディにおける他自治会での実測状況の写真を掲載するとともに、計測器の扱いは難しいものではなく実測当日は研究者が丁寧に説明することを書き添えた。アンケート票本体は無記名であるが、実測の詳細を連絡するため興味のある住民は氏名・連絡先を記入するよう求めたところ、Y自治会で37名（回答者の25%）、J自治会で30名（回答者の15%）が応じた。実測への参加呼びかけを掲載したアンケート票の全世帯への配布方法は、前述の新聞と同じである。

(5) ポスター掲示

自治会特有の情報提供手段として掲示板に着目し、実測と懇談会への参加を呼びかけるポスター作成を支援した。掲示板は、J自治会では区域内に10箇所、S自治会では各棟のエレベーターホールに計3箇所ある。S自治会ではエレベーターの中にも掲示した。表2に示すとおり、ポスター掲示は、J自治会が3回、S自治会が2回であった。ポスターの作成は自治会と研究者が分担し、掲示作業は自治会が行つた。紙面はA3サイズである。Y自治会では、チラシの全世帯配布を行えば掲示板への掲示は不要と判断された。

各自治会の住民を対象とした前述のアンケートで掲示板について聞いた。「普段から掲示板を見ているか」を聞いたところ、「よく見ている」「見ている」の回答がJ自治会で48%、S自治会で80%であった。

「掲示板に掲示した『実測調査のお知らせ』のポスターを見たか」を聞いたところ、「はい」の回答がJ自治会で35%、S自治会で72%であった。S自治会では、多くの住民は一日数回エレベーターを利用するため、これに掲示されていることが高い比率につながったと考えられる。ポスター掲示は集合住宅という住居形式を生かした情報提供手段として有効であると考えられる。

(6) 拡声器アナウンス

自動車や自転車を使えば、通常、自治会区域を巡回するのに時間を要しない。このため拡声器を備えている自治会が多い。J自治会では、懇談会の開始前に区域を巡回して拡声器で参加を呼びかけ、これを研究者が支援した^{注5)}。

(7) 回覧板

回覧板は自治会特有の情報提供手段であるが、自治会との話し合いの結果、3自治会とも全住民への情報提供に回覧板を用いないこととなつた。その理由として、回覧に日数を要するため速報性に欠けること、配布と異なり資料が手元に残らないこと、家族全員が回覧板を読む前に次の世帯へ回してしまうことが多いこと、があげられた。

各自治会の住民を対象としたアンケートで「回覧板を読んだか」を聞いたところ、「読んだ」との回答がY自治会で49%、J自治会で46%、S自治会で34%にとどまった。回覧板が全世帯に回覧されても、実際にそれを読む住民は多いとは限らないため、全住民への情報提供には他の手段を併用すべきであることが明らかとなつた^{注6)}。

5. 住民意識把握の効果の検討

それぞれの自治会において、住民の意識を把握するアンケート調査の実施を研究者側から提案した。全世帯を対象としたアンケート調査を支援することによって、住環境やこうした活動に対する住民の意識を自治会側が把握できると考えた。また、これに加え、アンケートに回答すること自体が住民の意識を喚起するとともに、そのアンケート結果を前述の新聞や報告書などを通じて広く住民に周知させることによって、住民は地区内の他住民の考え方を知ることができ、これがさらに住民の意識を喚起すると考えた^{注7)}。

表2に示すとおり、Y自治会とJ自治会では活動序盤に第1回アンケートを行い、活動終盤に第2回アンケートを行つた。S自治会では、前年度のケーススタディにおいて、全世帯を対象としたアンケート調査を2回実施しており、それぞの質問構成はY自治会・J自治会の第1回・第2回アンケートとほぼ同じであった²⁾。活動が2年目となるS自治会では、住民にとっての煩雑さを避けるため、前年度の第1回、第2回アンケートの質問構成を圧縮したアンケートを活動終盤に1回実施した。ここでは、各自治会を比較し、アンケートの効果を検討する。

(1) アンケート調査の方法

ここでは、第1回、第2回アンケートに共通する調査実施の支援について述べる。

ア. アンケート票の作成・配布準備の支援

アンケートの実施主体は自治会であり、研究者がそれを支援していることを回答者に理解させるため、3自治会ともアンケートの依頼文は自治会（S自治会は研究会）と研究者（研究者が所属する大学研究室）の連名とした。

研究者側にこれまでのケーススタディで用いてきたアンケート票の

雰囲があることから、それを自治会に提示してアンケートの質問内容を自治会と研究者が話し合った。研究者は読みやすさや答えやすさに配慮したアンケート票のレイアウトに習熟しているため、研究者がアンケート票を作成した。

率直にアンケートに回答させるため回答は無記名とし、回答者はその世帯の家族であれば誰でもよいこととした。アンケート票は8ページで、A4サイズ縦使いの両面印刷とした。大きい活字を用いレイアウトにゆとりをもたせて読みやすさに配慮した。

アンケート票の印刷、封筒詰めは研究者が行った。その際、アンケート結果から地区全体の住民意識分布図を作成するため、アンケート票にナンバリングした。アンケート票の印刷、ナンバリング、封筒詰めなどの配布準備は住民が参加しやすい作業であり、これへの参加が住民の主体性を高めることから、今後はこうした作業を住民が主体となって行うよう仕向ける必要がある。

イ. アンケート票の集計の支援

アンケート票の扱いについて自治会と研究者が協議した結果、住民が自治会内部の人間関係などを気にすることなく率直に回答できるようにするため、3自治会とも、未開封のまま受け取ったアンケート票を研究者が開封して集計することとなった。したがって、アンケートの依頼文には、①アンケートの集計は研究者が行うこと、②回答者の氏名が公表されることはないこと、③回答済みのアンケート票が他者の目に触れないよう、回収の際、アンケート票を入れた封筒の口を回答者がのり付けすること、を謳った。

実際、Y自治会のアンケートの自由記入欄には、地区内の高層マンションに対する不満を述べる記述が見られた。しかし、こうした記述をアンケート結果として住民にそのまま報告することは住民間の対立をいたずらに深めることにつながるため、研究者が自由記入欄の回答を適切に取捨選択する必要があると判断された。集計後、3自治会とも自治会側から研究者保管のアンケート票の閲覧を望む声は聞かれなかった。

さらに、研究者はデータ入力、表計算ソフト操作、図表による視覚的表現などに習熟しており、研究者が集計・解析を行うことによって正確さを保証できると考えられる。基本的にこの活動は住民が主体となって展開されることを意図しているが、アンケート集計のように自治会と研究者の合意に基づき研究者側が単独で行うべき過程の存在が認められることは、本研究における住民意識把握支援のあり方の特質を示すものと考えられる。

ウ. アンケート票の配布・回収の支援

全世帯へのアンケート票の配布・回収方法については、Y自治会とJ自治会では、各自治会の班長が担当区域の全世帯にアンケート票を配布して依頼文に指定した期日に回収し、自治会が主体性を發揮した。このとき、配布した世帯のアンケート票の番号を記録した。S自治会では自治会側が全世帯の郵便受けにアンケート票を投函し、研究者宛ての着払い郵便で回収した。

配布日から回収日までの日数をY自治会とS自治会は1週間程度、J自治会は2週間前後とした。第1回アンケートの際に研究者側から、この日数が長いと住民が回答期限を失念しがちなことを助言した。J自治会では自治会長が住民に日数を与えることを強く主張したため、自治会側の主体性を尊重し、自治会長の考えに従った。

表4 第1回アンケートの概要

	Y自治会	J自治会	S自治会
配布日	10月29日(水)	10月30日(水)	
回収日	11月4日(火)	11月15日(土)	
対象	全世帯 (381世帯)	全世帯 (232世帯)	
配布方法	会長→班長→各戸		
回答日数	7日間	17日間	
回収方法	各戸→班長→会長		
回収数(率)	148(39%)	204(88%)	
アンケート票の枚数(表紙含む)	A4 8枚		

注: S自治会では活動が2年目となるため、住民にとっての煩雑さを避けるため、前年度の第1回、第2回アンケートの質問構成を圧縮したアンケートを活動終盤に1回実施した。その概要については、表5を参照。

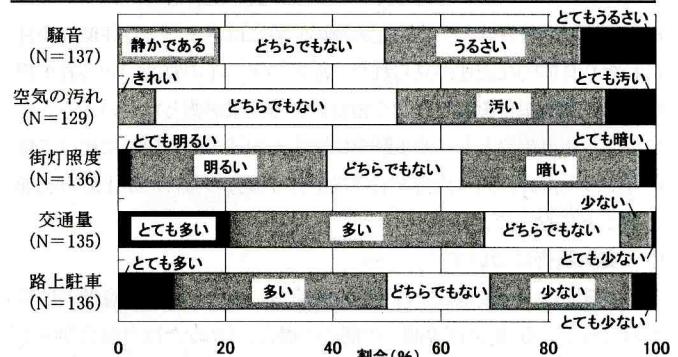


図5 住まい周辺の住環境に関する回答結果の例 (Y自治会)

(2) 第1回アンケートのねらいと効果

表4に、第1回アンケートの概要を示す。第1回アンケートの回収率はY自治会が39%、J自治会が88%であった。Y自治会では戸建住宅の回収率65%に対して、集合住宅の回収率は5%であり、各自治会とも班長を通じた配布・回収方法に大きな効果があったが、Y自治会では集合住宅の回収率の低さが際立った。

表4に示すとおり、Y自治会とJ自治会の第1回アンケートの質問構成はほとんど同一である。ここでは、このアンケートの質問のねらいと効果を考察する。

ア. 住まい周辺の住環境について

この質問は、住まい周辺の住環境に対する住民の意識を自治会側が把握することをねらっている。まず、この質問の冒頭で「住まい周辺」は屋外をさし、屋内は含まれないことを謳った。次に、各環境要因について、例えば騒音の場合「あなたは住まい周辺の騒音についてどのように感じていますか」との質問文に対して、「とても静かである」「静かである」「どちらでもない」「うるさい」「とてもうるさい」「わからない」の選択肢を設けた。この質問を、騒音、風通し、空気の汚れ、街灯照度、道路整備、交通量、路上駐車、緑の量について聞いた。また、住環境に対する総合的満足度、愛着度、永住希望度を同じ方法で聞いた。図5にY自治会におけるこの質問の回答結果の例を示す^{注8)}。

この質問により、この活動が取り上げる住環境の具体的な項目を回答者に想起させ、これらの住環境項目に対する意識を喚起させる効果があると考えられる。

イ. 自治会地区について

この質問は、自治会地区に対する住民の要望の把握をねらっている。まず、「あなたは自治会地区がどのような町になってほしいと思いますか」との質問文に対して、「自動車の騒音がなくなつてほしい」「空気がきれいになつてほしい」など地区に対する要望を表わす30の選択肢を設け、複数回答可で選択させた。さらに、各要望の強弱を見るため、選択した要望の中で特に強く思うものをひとつ選択させた。なお、選択肢の半数に、上記アの質問で扱った環境要因に関連しない要望を盛り込んでいる。図6に、S自治会におけるこの質問の回答結果の例を示す。

この質問により、住環境という用語の具体的な内容を回答者に想起させるとともに、それに対する回答者自身の要求度を自覚させる効果があると考えられる。一方、自治会側は、各住環境項目に関する住民の要求度を把握し、かつ、この活動が取り上げる住環境項目の位置付けを把握できると考えられる。

次に、住まい周辺や地区全体の住環境の良い点、悪い点について自由記入欄に回答させた。自由記入欄の回答にはさまざまな住環境項目にわたり具体的な記述が見られた。前述のア、イの質問で回答者が想起した住環境項目をより詳しく観察させる効果があったといえる。Y自治会、J自治会とともに路上駐車に関する記述が他の項目に比べて特に多かったため、両自治会とも住民が行う調査の項目に路上駐車を加えることになった。

ウ. 実測調査について

この質問は、今後地区で行う住環境実測に対する住民の意識の把握をねらっている。例えば実測への関心の場合、「あなたは自治会地区で行う住環境実測に关心がありますか」との質問文に対して「とても関心がある」「関心がある」「どちらでもない」「関心がない」「まったく関心がない」「わからない」の選択肢を設けた。この質問を、住環境改善の意志、実測の認知・関心・行動意志に分けて聞いた^{注9)}。次に、実測に関する意見などを自由記入欄に回答させた。実測結果に期待する記述が多く見られた。これらの質問により、地区で行われる実測に対する回答者の姿勢を自覚させる効果があると考えられる。

(3) 第2回アンケートのねらいと効果

表5に、第2回アンケートの概要を示す。第2回アンケートの回収率はY自治会が48%、J自治会が81%、S自治会が32%であった。Y自治会における第1回アンケートと第2回アンケートの回収率の変化を見ると、戸建住宅で65%から67%へと微増したのに対し、集合住宅では5%から23%と大きく上昇した。活動の進展により集合住宅における住民の認知・関心が高まった結果と考えられる。J自治会では第1回アンケートの88%に続いてきわめて高い回収率を維持した。この自治会の班長が配布・回収に意欲的に臨んだ結果と考えられる。S自治会では、直接投函・郵便回収のため低い回収率に止まったと考えられる^{注10)}。

表5に示すとおり、Y自治会とJ自治会の第2回アンケートの質問構成はほとんど同一である。ここでは、このアンケートの質問のねらいと効果を考察する。

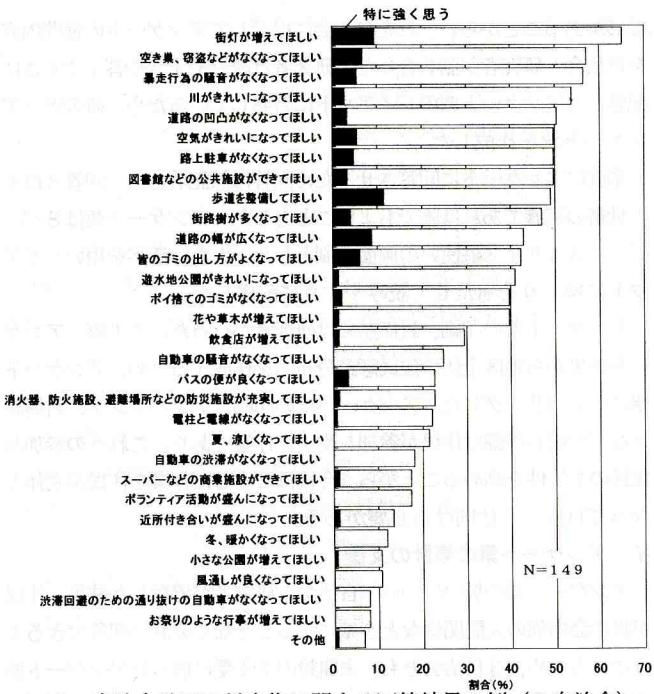


図6 自治会地区の将来像に関する回答結果の例（S自治会）

表5 第2回アンケートの概要

	Y自治会	J自治会	S自治会
配布日	1月22日(木)	1月17日(火)	1月24日(土)
回収日	1月27日(火)	1月30日(金)	1月29日(木)
対象	全世帯 (381世帯)	全世帯 (232世帯)	全世帯 (458世帯)
配布方法	会長→班長→各戸		直接投函
回答日数	5日間	13日間	5日間
回収方法	各戸→班長→会長		郵送
回収数(率)	184(48%)	189(81%)	148(32%)
アンケート票の枚数(表紙含む)	A4 8枚	A4 10枚	A4 10枚
質問構成 (共通質問)	①住環境実測調査結果について 騒音・空気の汚れ・交通量・路上駐車・意識の変化・参加の有無・実測調査項目の関心・総合的満足度・愛着度・永住希望度 (選択式:13問) ①第1回アンケートの結果について (自由記入式・1問)	①住環境実測調査結果について (自由記入式・1問)	①住環境実測調査結果について (自由記入式・1問)
質問構成 (個別質問)	②実測調査について 認知・関心・行動意志・懇談会参加意志(選択式・4問) 実測調査とその結果について(自由記入式・1問) ③基本属性 性別・年齢(選択式・2問) 家族構成・居住年数(記述式・2問) 以前の居住地(選択式・1問)	②実測調査について 認知・関心・行動意志・懇談会参加意志(選択式・4問) 実測調査とその結果について(自由記入式・1問) ③基本属性 性別・年齢(選択式・2問) 家族構成・居住年数(記述式・2問) 以前の居住地(選択式・1問)	②実測調査について 認知・関心・行動意志・懇談会参加意志(選択式・4問) 実測調査とその結果について(自由記入式・1問) ③基本属性 性別・年齢(選択式・2問) 家族構成・居住年数(記述式・2問) 以前の居住地(選択式・1問)
予告	第3号新聞		第3号新聞
結果の報告方法	懇談会	懇談会	懇談会

ア. 住環境実測調査の結果について

この質問は、住環境実測調査結果を住民に読ませた上で、住まい周辺の住環境に対する住民の意識を自治会側が把握することをねらっている。実測調査結果をまとめた報告書は、アンケート票に同封した。

まず、参照すべき報告書の該当ページを各質問の冒頭に逐一付記し、それを読みながら回答するよう指示した。各住環境項目について、例えば騒音の場合「あなたは住まい周辺の騒音についてどのように感じますか」との質問文に対して、「意外に静か」「予想通り静か」「特に何も感じない」「予想通りうるさい」「意外にうるさい」「わからない」の選択肢を設けた。この質問を、実測結果が得られている騒音、空気の汚れ、街灯照度、交通量、路上駐車について聞いた。図7に、Y自治会におけるこの質問の回答結果の例を示す^{注8)}。

図5と図7は、質問文と選択肢が異なるため厳密な比較はできないが、図5に示した第1回アンケートの回答で中立を意味する「どちらでもない」の回答が全体的に見て19~45%であったのに対し、図7の第2回アンケートの回答で中立を意味する「特に何も感じない」の回答が全体的に見て6~17%へと減少している。特に、交通量、路上駐車という目に見える住環境項目よりも、空気の汚れ、騒音という目に見えない住環境項目において、減少幅が大きい。J自治会でも同様の傾向を示しており、活動の進展につれて住民が住環境を意識するようになり、さらに、実測調査結果と比較することによって各住環境項目に対する自分の意識をより明確に捉えるようになったことの現れとみることができる。

次に、「第1回アンケートの結果についてどう感じたか」を自由記入欄に回答させた。また、「報告書を読んで住環境に対する意識は高まったか」、「どの実測調査結果を通じて住環境に関心を持ったか」をそれぞれ選択式で聞いた。この質問により、報告書を読んだことによる意識の変化を回答者に想起させる効果があると考えられる。

また、第1回アンケートと同様、住環境に対する総合的満足度、愛着度、永住希望度を聞いた。

イ. 実測調査について

Y自治会、J自治会ではこの質問を第1回アンケートでも設けており、住環境実測に対する住民の意識の把握をねらっている。実測の認知・関心・行動意志に分けて聞いた。図8に、J自治会におけるこの質問の回答結果の例を示す^{注8)}。この質問を活動序盤と終盤に聞くことにより、この活動の中心となる住環境実測に対する住民の意識の変化を自治会側が把握できると考えられる。

次に、懇談会への参加意志を選択式で聞いた。最後に、実測調査や報告書に関する意見などを自由記入欄に回答させた。自由記入の回答に「報告書を見て住環境に対する関心が高まった」との記述が多く見られ、アンケートの効果が確認された。

6. 結論

本論文で得られた結論は下記のとおり。

- (1) 全住民に対して詳細な情報を提供する手段として新聞の発行を支援した。その結果、3自治会でアンケート回答者のうち6~7割が新聞を読み、7~9割が新聞により住環境に対する意識が高まると感じ、6~8割が継続して読むことを希望しており、新聞の効果を確認した。集合住宅の自治会では、エレベーターの掲示を見たとの回答の比率が高く、集合住宅という住居形式を生かした情報提供手段として有効であった。回覧板を読んだアンケート回答者は3自治会で3~5割にとどまり、回覧板が全世界に回覧されていても、実際にそれを読む住民が多いとは限らないことが明らかとなった。
- (2) 住環境実態に対する住民の意識を把握するためのアンケート調査では、各住環境項目に対する意識、自治会地区に対する要望、住環境実測に対する意識を聞いた。自由記入欄の回答から、回答者が自らの意識や姿勢を自覚する効果が確認された。各住環境項目に対する意識では、空気の汚れ、騒音という目に見えない住環境項目において、中立の回答が2回目のアンケートで大きく減少した。活動の進展につれて住民が住環境を意識するようになり、さらに、実測調査結果と比較することによって各住



図7 実測調査結果参照後の住まい周辺の住環境に関する回答結果の例（Y自治会）

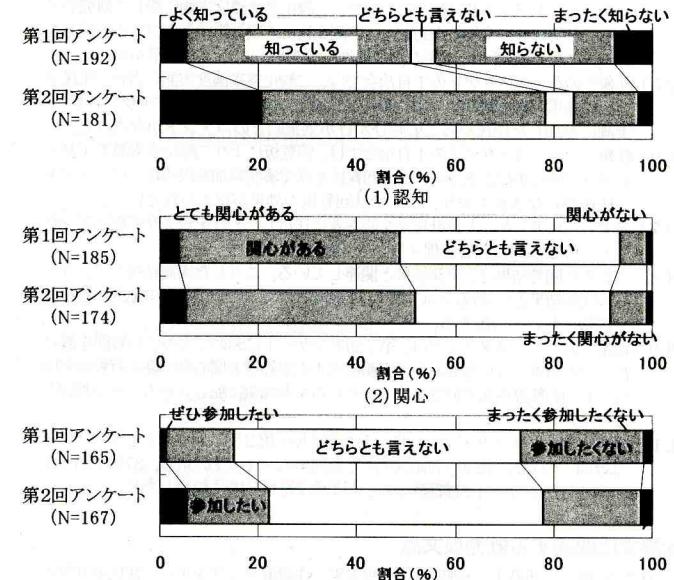


図8 住環境実測に対する意識に関する回答結果の例（J自治会）
環境項目に対する自分の意識をより明確に捉えるようになったことの現れとみることができた。

謝 辞

本研究を行うにあたり、ケーススタディ対象自治会として熱心に活動された埼玉県草加市四丁目町内会の稻垣徳之助町内会長、草加市上南自治会の浦野忠自治会長、さいたま市西区ライオンズマンション大宮指扇自治会の渡辺昭平自治会長に敬意を表します。各自治会の会員の皆様は、実測やアンケート調査など様々な場面で活動された。

当時芝浦工業大学学部生の伊東真悟君、森 正人君、鶴見英大君、仲間 剛君、水野真吾君には自治会の活動を支援するすべての段階で多大な貢献を得た。当時芝浦工業大学大学院修士課程の猪熊周平君、西村陽介君、水野 歩君に協力を得た。ここに感謝の意を表します。

本研究は科学研究費補助金基盤研究(C)「住民との協調に基づく地区環境計画の基礎となる環境マップの試作」(研究代表者：三浦昌生)によるものである。

注

注1) 草加市内の105自治会会長にアンケート票を郵便で送付し、50票を郵便で回収した(回収率48%)。このアンケートの目的は①住環境マップ作成への関心の度合いを調べ自治会選定の基礎資料とすること、②各自治会における住環境の関心項目を調べ実測調査項目検討の基礎資料とすることであり、これに対応した質問を設けた¹⁾。アンケートの回答からY自治会、J自治会のいずれの会長とも、住環境マップ作成に強い関心を示し、ケーススタディの対象自治会として

- 活動する意欲を感じられた。
- 注2) 道路開通による地域分断の影響に関して、この道路をまたいで組織されている草加市内の自治会では、自治会活動によって地域内のつながりが保たれているとの発言がなされている¹¹⁾。なお、開通前に道路用地の地権者は自治会と一緒にとなり補償や代替地の斡旋などについて担当部局と定期的に協議している¹¹⁾。
- 注3) Y自治会、J自治会、S自治会それぞれと研究者が交わした取り決めの内容は「①調査は住民が中心となって行い、研究者は作業の各段階で全面的にサポートすること。②両者間で定期的に話し合うこと。話し合いは両者の理解のもと対等な関係で進めること。話し合いの議事録を作成すること。③両者が合意したスケジュールを遵守すること。④研究者が自治会区域内を歩く際には必ず腕章を着用すること。⑤実測、アンケート調査のデータは両者の共有すること。⑥第三者からデータの照会があった場合は、公表を原則とすること。⑦実測で使用する計測器は、研究者所有のものを無料で自治会に貸与すること。⑧調査に必要な消耗品は両者の分担を原則とするが、その比率についてはその都度話し合うこと。⑨以上で定めていないことは話し合いにより決定すること」を基本とし、細部をそれぞれの自治会と話し合って決めた。
- 注4) 全住民への情報提供手段として、これ以外に全世界への訪問がある。既報²⁾のケーススタディのS自治会において、二酸化窒素濃度実測に際して研究会メンバーと研究者が全世界を訪問し、実測主旨・手順の説明とカプセルの配布を行い、これが実測への住民の参加促進や意識喚起に大きな効果があった。
- 注5) 既報²⁾のケーススタディのT自治会では、二酸化窒素濃度実測の当日、住民が地区内を広報車で巡回し、カプセル設置と蓋開放を拡声器でアナウンスした。実測に参加した住民からこの呼びかけが効果的とのコメントがなされた。
- 注6) 既報²⁾のケーススタディのI自治会では、回観板により二酸化窒素濃度実測への参加を呼びかけたところ、この回観板を見て実測参加を決めたとのコメントが住民からなされており、ここでは回観板の効果が認められている。
- 注7) 筆者らは、アンケート集計結果を回答者に送付し、それを読ませて次回アンケートへの積極的な回答を促す手法を検討している¹²⁾。
- 注8) これらの回答結果は、実測結果と関連している。こうした実測結果とアンケートの回答結果との関連については、住環境項目ごとの実測結果の地区比較を扱う統報において分析する。
- 注9) 既報²⁾のケーススタディでは、第2回アンケートにおいてのみこの質問を設けた。その結果、3自治会とも、実測に対する認知度と関心度は高く行動意志は低いものの態度保留的回答も多く、それらを参加側に転じさせることができ課題となつた。
- 注10) 既報²⁾のケーススタディのS自治会の第1回・第2回アンケートでも、これとほぼ同一の方法で配布・回収を行い、回収率はそれぞれ35%、37%であった（第1回アンケートは郵便回収とせず回収箱を各階に設置した）。

本論文に関連する既発表文献

- 久保田徹、三浦昌生、水野歩、猪熊周平：住環境マップを用いた住民参加型の住環境評価手法、住環境マップの作成を通じた自治会主体の住環境改善システムの構築 その1、日本建築学会環境系論文集、第591号、pp.89-96、2005.5
- 三浦昌生、久保田徹、猪熊周平、西村陽介、水野歩：住民が参加する住環境実測への支援手法の検討、住環境マップの作成を通じた自治会主体の住環境改善システムの構築 その2、日本建築学会環境系論文集、第593号、pp.95-102、2005.7
- 閑創平、伊東真悟、森正人、三浦昌生：一連の研究の流れおよび駅前商業地域内の自治会地区における住民との住環境実測調査、住民自らの住環境改善行動の促進を目的とした自治会との共同実測と住民意識に関する研究 その1、日本建築学会大会（北海道）学術講演梗概集、環境工学I、pp.1025-1026、2004.8
- 近藤良一、伊東真悟、閑創平、森正人、三浦昌生：駅前商業地域内の自治会地区における住民との住環境実測調査と懇談会、住民自らの住環境改善行動の促進を目的とした自治会との共同実測と住民意識に関する研究 その2、日本建築学会大会（北海道）学術講演梗概集、環境工学I、pp.1027-1028、2004.8
- 桜井修、鶴見英大、三浦昌生：外環道が横断する自治会区域におけるアンケート調査および騒音実測調査、住民自らの住環境改善行動の促進を目的とした自治会との共同実測と住民意識に関する研究 その3、日本建築学会大会（北海道）学術講演梗概集、環境工学I、pp.1029-1030、2004.8
- 子安直人、鶴見英大、桜井修、三浦昌生：外環道が横断する自治会区域における住環境実測調査とアンケート調査および自治会住民との懇談会、住民自らの住環境改善行動の促進を目的とした自治会との共同実測と住民意識に関する研究 その4、日本建築学会大会（北海道）学術講演梗概集、環境工学I、pp.1031-1032、2004.8
- 中嶋正、仲間剛、水野真吾、三浦昌生：集合住宅団地LMにおける夜間照度に関する住環境グレードアッププランの作成、住民自らの住環境改善行動の促進を目的とした自治会との共同実測と住民意識に関する研究 その5、日本建築学会大会（北海道）学術講演梗概集、環境工学I、pp.1033-1034、2004.8
- 高野利永、仲間剛、水野真吾、三浦昌生：集合住宅団地LMにおける騒音・二酸化窒素濃度の実測とアンケート調査・自治会住民との懇談会、住民自らの住環境改善行動の促進を目的とした自治会との共同実測と住民意識に関する研究 その6、日本建築学会大会（北海道）学術講演梗概集、環境工学I、pp.1035-1036、2004.8

参考文献

- 例えは、杉崎和久、小泉秀樹、大方潤一郎：情報交流を重視した地区レベルの計画立案の試み—練馬区石神井公園駅周辺地区を事例として—、第37回日本都市計画学会学術研究論文集、pp.847-852、2002.10
- 川崎昭如、吉田聰、佐土原聰：GIS（地理情報システム）を活用したハザードマップの公開・提供が市民の防災意識に与える影響に関する調査研究—横浜市民を対象としたアンケート調査と分析—、日本建築学会計画系論文集、第569号、pp.109-115、2003.7
- 第8回東京環状道路有識者委員会（国土交通省・東京都が設置した第三者機関）議事録（2002年6月10日）、p.8
- 久保田徹、三浦昌生：環境モニターによる居住環境評価手法の一提案、日本建築学会計画系論文集、第538号、pp.45-52、2000.12
- 室恵子、須永修通、伊藤直明：居住環境を対象とした評価用語の選定に関する基礎的検討 心理評価の抽出方法に関する研究(3)、日本建築学会計画系論文集、第524号、pp.61-68、1999.10
- 室恵子、須永修通、伊藤直明：居住環境評価のための用語の特性に関する考察 心理評価の抽出方法に関する研究(4)、日本建築学会計画系論文集、第534号、pp.69-75、2000.8
- 久保田徹、三浦昌生：商業地域における日照と住民意識に関する実態調査 川口駅周辺商業地域の中高層集合住宅を対象とした検討、日本建築学会計画系論文集、第562号、pp.89-96、2002.12

以上

(2006年3月20日原稿受理、2006年7月21日採用決定)